

## 第4章 ビジョンの内容

- 1 『Challenge』(チャレンジ 挑戦)
- 2 『Creation』(クリエーション 創造)
- 3 『Collaboration』(コラボレーション 連携)
- 4 『Charm』(チャーム 魅力)
- 5 『Support』(サポート 支援)

## 1 『Challenge』(チャレンジ 挑戦)

### ～挑戦意欲ある人材の確保・育成～

#### 施策の方向

#### (1) モノづくりを担う人材の育成

モノづくりに挑戦する人材を輩出する素地をつくるため、発明くふう展などにより、市民のモノづくりへの関心を高める。また、これからのモノづくりを支える若者を育成するため、これまで蓄積された高度なモノづくり技術・技能等を維持・継承していく環境を整備する。

#### (2) 多様な人材の確保

高度な技能・技術や研究開発力、営業力、若さなど人材に対する多様な企業ニーズに対応するため、企業を退職した高度なノウハウ等を持つOB人材の活用や各種就職説明会の開催などにより、市内企業が円滑に人材を確保できる環境を整える。

#### (3) 起業家の育成

新たな産業の苗床となる起業家・創業者の輩出を促進するため、起業家支援セミナーやステップアップセミナーの開催などを通じて、起業・創業にチャレンジしようとする人材を支援する。

#### 取り組む事業

#### (1) モノづくりを担う人材の育成

##### ・発明くふう展事業【継続】

創意工夫することで発明・工夫に対する関心を高め、創造や科学する心を広く培うため、発明くふう展を開催する。

##### ・ふじマイスター事業【継続】

全国的にも通用するハイレベルの技術・技能者をふじマイスター「匠人」として認定し、広く市民に対して知ってもらうとともに社会的な評価を高めることを目的に実施する。また、ふじマイスター認定者による技能研修会等の開催により、技術の伝承を図る。

##### ・次世代経営者育成事業【新規】

若手経営者を育成するため、次世代の経営を担う後継者等を対象に、経営を取り巻く環境や産業経済状況、さらには経営革新につなげるために必要な知識・手法等に関する講座を開催する。

## (2) 多様な人材の確保

- ・ 就職説明会開催事業【継続】  
ハローワーク等関連機関と連携を図り、開催回数やPR方法について検討しながら新規学校卒業者等説明会の充実を図る。
- ・ モノづくり企業人材確保支援事業【新規】  
企業の人材確保を支援するため、インターネット上でホームページが公開されている市内モノづくり企業へのリンク集を収録したCD-ROMを作成し、各種大学等で配布することで企業のPRを推進する。
- ・ 企業&OB人材マッチング事業【新規】  
技術・技能などノウハウを持った働く意欲のあるOB人材を活用するため、商工団体と連携を図りながら、事業課題の克服や新事業の展開を図ろうとする中小・ベンチャー企業とOB人材とのマッチング事業を展開する。

## (3) 起業家の育成

- ・ 起業家支援セミナー事業【継続】  
新たに起業を考えている人を対象に、起業するためのノウハウや各種支援策などを紹介する起業家支援セミナーを開催する。
- ・ ステップアップセミナー事業【新規】  
起業間もない人を対象に、実践上での経験不足から直面するさまざまな問題に対処するため、マーケティングや財務、労務などの基礎知識を中心としたステップアップセミナーを開催する。



## 2 『Creation』(クリエイション 創造)

～産業・企業の高度化・高付加価値化の推進～

### 施策の方向

#### (1) 経営革新の促進

市内企業における製品の高付加価値化や産業の高度化を図るため、経営革新に関するセミナー・交流会等の開催や工業所有権取得に関する費用を助成するとともに各種支援情報を提供し、市内企業が取り組む新たな事業活動や異分野への展開、独自製品・独自技術の開発等を促進する。

#### (2) 新産業の創出・育成

新たな産業分野を集積させるため、新産業の苗床となる新製品・新技術の開発や起業家等の育成を促進するとともに、新産業に対する支援を充実させる。

#### (3) 販路開拓支援

新たな販路の開拓を促進するため、展示会や見本市の出展費用を助成する「はばたき支援制度」や整備予定である新富士駅周辺地区・B地区多目的施設の活用などにより、市内企業の販売・営業活動を支援する。

### 取り組む事業

#### (1) 経営革新の促進

##### ・経営革新支援事業【新規】

企業が行う新分野進出、新商品開発等のさまざまな経営課題の克服を支援するため、商工団体と連携を図りながら、経営者交流会やセミナー等を実施する。

##### ・工業所有権取得助成事業【新規】

中小企業の新技術・新製品の開発を促進し、その製品及び技術を保護するために、特許権等の取得経費を助成する。

## (2) 新産業の創出・育成

---

- ・異業種交流会促進事業【拡充】  
異業種交流や産学官連携を促進し、新製品・新技術開発等を支援するため、富士山麓医療関連機器製造業者等交流会をはじめとする異業種交流会を開催する。
- ・起業家支援セミナー事業【継続】(再掲)  
新たに起業を考えている人を対象に、起業するためのノウハウや各種支援策などを紹介する起業家支援セミナーを開催する。
- ・ステップアップセミナー事業【新規】(再掲)  
起業間もない人を対象に、実践上での経験不足から直面するさまざまな問題に対処するため、マーケティングや財務、労務などの基礎知識を中心としたステップアップセミナーを開催する。

## (3) 販路開拓支援

---

- ・地場産品アピールアップ事業【新規】  
市で所有している商標「ふじのかみ」のマークを紙製品に取り入れ、他地域製品との差別化を図るため、企業に「ふじのかみ」マークの利用を働きかけていく。また、富士商工会議所が推進している富士市地域おこし・特産品振興事業「富士ブランド推進会議」に参画し、本市で生産される工業製品・農林水産加工品・特徴あるサービスなども含めて「富士ブランド」として位置付け、掘り起こし、高付加価値化を図りつつ、販路拡大・イメージアップ戦略を展開していく。
- ・展示会・見本市開催事業【新規】  
販路を拡大する機会を提供するため、しずおか新産業技術フェアを共催するとともに新富士駅周辺地区・B地区多目的施設における展示会等を開催する。
- ・はばたき支援事業【継続】  
自社の新製品等を、展示会や見本市に出展し、販路拡大に努めようとする中小企業等に対して、出展経費の一部を助成するとともに各種展示会等の開催情報の提供を強化する。
- ・再生紙利用促進事業【継続】  
再生家庭紙の利用促進を図るため、富士地域再生家庭紙利用促進協議会の開催や利用促進キャンペーンを実施し、また紙モニター等からの意見や情報を収集する。

### 3 『Collaboration』(コラボレーション 連携)

#### ～多様なネットワークの構築～

##### 施策の方向

##### (1) 異業種・産学官の交流・連携の促進

新製品開発のきっかけとなる交流機会などを充実させるため、富士山麓医療関連機器製造業者等交流会をはじめとした異業種交流会を開催するとともに、静岡県が掲げる「ファルマバレー構想」の各種取り組みへの市内企業の参画を促す。また、市ホームページを活用し、市内モノづくり企業紹介やホームページリンク集を盛り込んだ富士市工業ガイドを作成する。

##### (2) 各支援組織の連携の強化

総合的な支援体制を確立するとともに、効率的かつ効果的な支援を展開するため、各研究機関や支援機関等の連携を強化することで、相互理解を深め、相互利用を促進する。

##### 取り組む事業

#### (1) 異業種・産学官の交流・連携の促進

##### ・富士市工業ガイド作成事業【新規】

市内の工業事業者を紹介することによって、企業間の交流機会の拡大、企業間取引の活性化を支援し、地域内企業の振興を図るため、市ホームページを活用し、市内モノづくり企業紹介やホームページリンク集を盛り込んだガイド集を作成して広く紹介していく。

##### ・異業種交流会促進事業【拡充】(再掲)

異業種交流や産学官連携を促進し、新製品・新技術開発等を支援するため、富士山麓医療関連機器製造業者等交流会をはじめとする異業種交流会を開催する。

#### (2) 各支援組織の連携の強化

##### ・地域内支援機関ネットワーク事業【新規】

市・商工団体・工業技術センター等地域内の支援機関の連携を強化し、工業事業者に対し、効果的、効率的な支援策を講じ地域産業の振興を図るため、支援機関連絡会を開催する。

## 4 『Charm』（チャーム 魅力）

### ～企業の立地意欲が高まる環境の整備～

#### 施策の方向

##### （1）企業誘致・企業留置の推進

本市に立地する魅力を高めて、市外からの新たな企業の誘致や富士発のベンチャー企業を含めた既存企業の市内での事業拡大を促進するため、新たな工業団地の建設や道路・港等のインフラの整備、企業立地優遇制度の活用などを進める。

##### （2）大規模災害発生に伴うリスクの軽減

大規模災害発生に伴うリスクを軽減するため、企業防災に関する情報の提供や工場等の耐震診断に対する補助制度などを活用する。

##### （3）環境保全に対する取り組み支援

環境共生型の事業活動要請の高まりに伴い、市内企業等の環境保全への取り組みを支援するため、環境保全資金貸付金利子補給制度の活用促進や環境マネジメントシステム<sup>22</sup>の取得促進のためのセミナーを開催する。また、工場見学会等の実施により市内企業と市民との交流を促進するとともに、環境への取り組みを紹介することで、本市のモノづくり産業に対する市民の理解を深める。

#### 取り組む事業

##### （1）企業誘致・企業留置の推進

###### ・工業団地建設事業【新規】

新産業の創出・誘致を図るため、大規模事業所の進出も可能となる新たな工業団地を平成20年度の完成を目指し整備する。

###### ・工業系用途地域内基盤整備事業【拡充】

工業系用途地域内の未利用地を有効に活用するため、道路、水路、上下水道等の基盤整備を行う。

###### ・企業立地促進事業【継続】

「企業立地優遇制度」を、市内外において幅広くPRし、新たな企業を積極的に誘致するとともに、既存の企業の事業規模拡大を支援する。



- ・流通業務市街地整備事業【継続】  
（仮）富士市第二東名 I C 周辺地区土地区画整理事業により、物流関連企業の集積を目的とした流通業務地を整備する。
- ・田子の浦港整備推進事業【継続】  
港湾施設の整備、泊地航路の増深事業を推進し、船舶の大型化への対応を図り、地元の港湾利用企業が輸送効率を高めることで国内の企業間競争に勝ち抜き、さらに発展していくための基盤が整備されるよう国・県へ要望する。
- ・新富士駅周辺地区・B地区多目的施設整備事業【継続】  
新富士駅北側に、自社製品のPRや情報発信など産業振興に寄与する施設として、平成19年度末を目途に大型の多目的展示場を整備する。

## (2) 大規模災害発生に伴うリスクの軽減

- ・企業防災推進事業（地域防災計画による取り組み）【継続】  
関連機関と連携を図り、企業防災に関する講演会等を実施するとともにさまざまな情報の発信に努める。
- ・既存建築物耐震性向上事業【継続】  
昭和56年5月31日以前に建築又は工事中であった工場等の耐震化を促進するため、耐震診断に対する補助制度を実施する。

## (3) 環境保全に対する取り組み支援

- ・環境保全資金貸付金利子補給事業【継続】  
中小企業等の環境保全に要する資金の融資を円滑にし、環境保全の促進を図るため、指定金融機関から環境保全資金を借り受けた場合、これに対し利子補給金を交付する。
- ・環境マネジメントシステム構築支援事業【継続】  
企業における環境マネジメントシステム構築の支援をするため、ISO14001<sup>23</sup> 認証取得促進のためのセミナーを開催する。



- ・環境アドバイザー派遣事業【継続】

工場・事業所に対する省エネ、排水・ばい煙等公害防止に関するアドバイスの実施や市民に対して環境に関する勉強会への講師派遣などを実施する。
- ・ペーパースラッジ焼却灰有効利用事業【継続】

基幹産業である製紙産業から排出されるペーパースラッジ（PS）焼却灰の再利用率を高めるため、既に製品化されたPS関連商品の利用促進やPS焼却灰を原料とした製品の開発・商品化を支援する。
- ・工場ふれあい事業【新規】

市民の工業に対する理解を深め、企業の環境保全に対する取り組みの紹介や企業と市民との交流機会の拡大を目的として、工場見学会の開催を実施するとともに、産業観光の土壌づくりを図る。

## 5 『Support』(サポート 支援)

### ～工業振興推進体制の確立～

#### 施策の方向

##### (1) 支援環境の整備

社会・経済環境の変化に対して柔軟かつ適切に支援策を打ち出し、それを効率的かつ効果的に展開していくため、企業支援の総合的な調整相談窓口となるワンストップサービス<sup>24</sup> 拠点を整備するとともに、中小企業振興条例の策定や工業振興会議の創設などの体制を整える。

##### (2) 多様な資金調達手段の提供

市内の起業・創業者や中小企業等の資金調達を円滑にするため、本市の制度融資や利子補給をはじめ、国や県などの創業支援資金やベンチャーファンド<sup>25</sup> などに関する情報を発信するなど、多様な資金調達手段を提供する。

#### 取り組む事業

##### (1) 支援環境の整備

###### ・(仮) 富士市産業支援センター整備事業【新規】

支援施策の情報提供やネットワークの構築などの役割を果たす、ワンストップサービスを目的とした、総合調整窓口となる(仮)富士市産業支援センターを整備する。

###### ・(仮) 富士市中小企業振興条例創設事業【新規】

市の活力ある発展に重要な役割を果たしている中小企業の振興について、基本となる事項を定めることを主眼として、中小企業振興施策の拠りどころとなる(仮)富士市中小企業振興条例を創設する。

###### ・(仮) 富士市工業振興会議創設事業【新規】

本ビジョンの進行管理を行うとともに、企業のニーズを把握し、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟に対応していくため(仮)富士市工業振興会議を創設する。

###### ・モノづくり企業支援情報発信事業【新規】

起業・創業者や企業がさまざまな支援情報を入手しやすくするため、市ホームページを活用した国・県・支援機関等の支援情報の提供を実施する。

- ・就労と子育ての両立の推進（次世代育成支援計画による取り組み）【拡充】  
就労と子育ての両立に向けて、保育園で行う延長保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育（施設型））等の拡充や放課後児童クラブの充実を図る。

## （2）多様な資金調達手段の提供

- ・中小企業経営活性化資金融資事業【継続】  
中小企業等の構造改善並びに経営の合理化及び安定化に寄与するため、近代化資金及び経営改善資金の融資を実施する。
- ・環境保全資金貸付金利子補給事業【継続】（再掲）  
中小企業等の環境保全に要する資金の融資を円滑にし、環境保全の促進を図るため、指定金融機関から環境保全資金を借り受けた場合、これに対し利子補給金を交付する。
- ・小口資金利子補給事業【継続】  
金融機関からの借入れが困難な小規模事業者の経営の安定化及び合理化を促進し、小規模事業者の健全な発展に資するため、その事業活動に必要な資金を貸し付けた金融機関に対する利子補給金を交付する。
- ・短期経営改善資金利子補給事業【継続】  
中小企業等の経営の安定化及び合理化を促進し、中小企業等の健全な発展に資するため、その事業活動に係る一時的に必要となった資金を貸し付けた金融機関に対する利子補給金を交付する。
- ・モノづくり企業支援情報発信事業【新規】（再掲）  
起業・創業者や企業がさまざまな支援情報を入手しやすくするため、市ホームページを活用した国・県・支援機関等の支援情報の提供を実施する。